

都留市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)26年 度の人件費率
27年度	人 31,486	千円 14,160,665	千円 395,073	千円 2,106,487	% 14.9	% 13.1

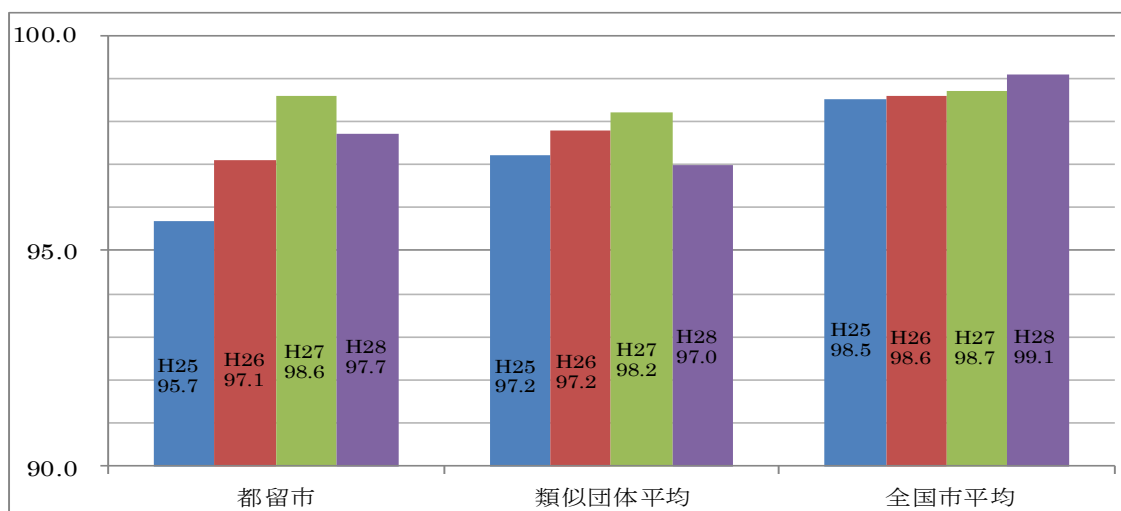
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
年度	人	千円	千円	千円	千円
27	234	724,594	139,564	269,791	1,133,949

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 4,846	千円 5,644

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
28年度	円 385,201	円 381,795	3,406円 (0.89%)	% 0.17	% 0.2	% 0.17

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
28年度	月 4.29	月 4.20	月 0.09	月 0.10	月 4.30	月 4.30

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手
当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施
の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。激変緩和の
ため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

〈該当なし〉

③その他の見直し内容

〈該当なし〉

(6) 特記事項

(なし)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
都留市	歳	円	円	円
山梨県	43.2 歳	336,665 円	416,160 円	375,388 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.3 歳	317,879 円	373,353 円	343,643 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
都留市	47.0歳	12人	279,787円	306,080円	289,203円	—	—	—	—
うち用務員	57.0歳	2人	267,454円	293,050円	293,050円	用務員	54.6歳	200,300円	1.46
うちその他	45.0歳	10人	277,600円	308686円	288,434円	—	—	—	—
山梨県	52.0歳	243人	328,683円	—	362,610円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	50.3歳	18人	318,114円	344,558円	330,685円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
都留市	—	—	—
うち用務員	4,708,470円	2,732,900円	1.70
うちその他	—	—	—

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区分		都留市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	円	151,500 円	—
	中学卒	円	134,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（28年4月1日現在）

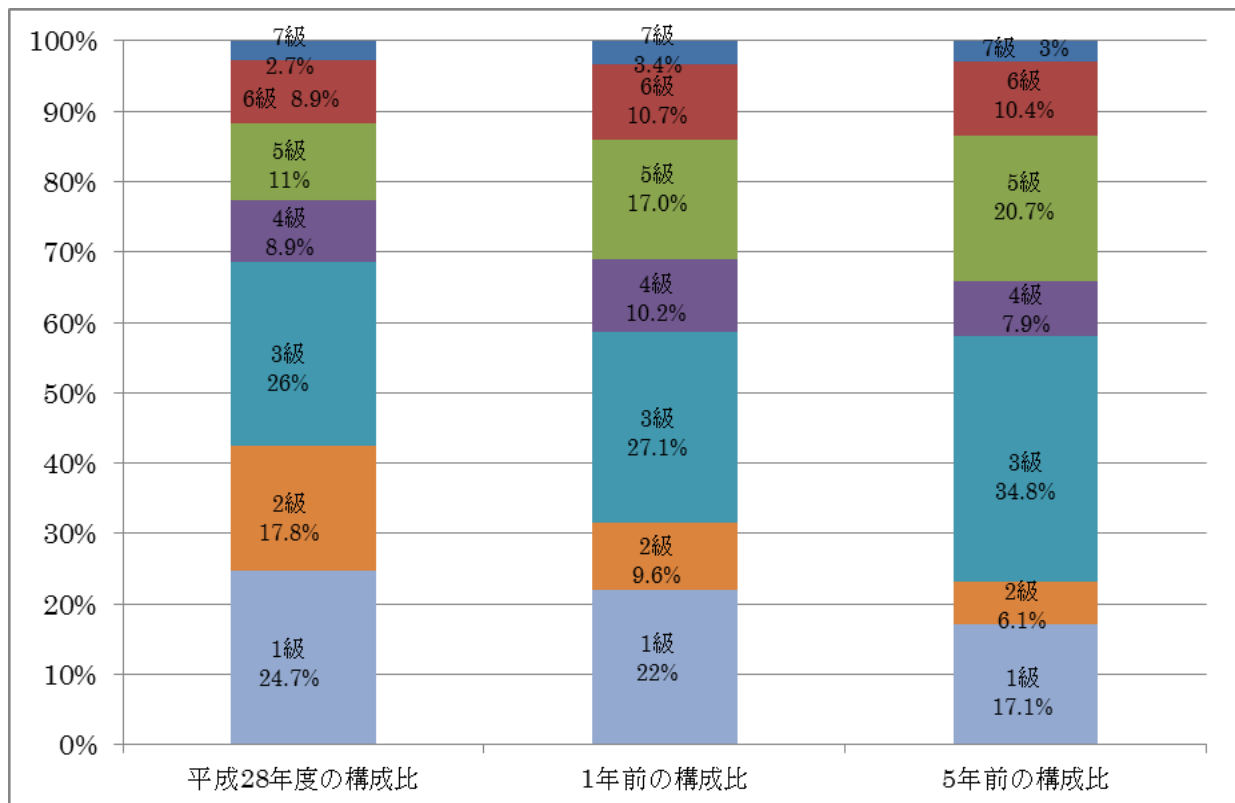
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	282,900 円	347,500 円	389,900 円	398,900 円
	高校卒	円	334,300 円	348,600 円	391,100 円
技能労務職	高校卒	円	278,500 円	286,600 円	294,700 円
	中学卒	円	円	円	291,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	4人	2.6%	361,800円	444,100円
6級	課長	13人	8.5%	317,700円	409,400円
5級	主幹・課長補佐	16人	15.8%	287,100円	392,200円
4級	副主幹	13人	5.9%	261,100円	380,200円
3級	主査・副主査	38人	30.3%	227,900円	349,200円
2級	主任	26人	11.2%	191,700円	303,400円
1級	主事	36人	25.7%	141,600円	246,600円

- (注) 1 都留市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	都留市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

都 留 市	山 梨 県	国
1人当たり平均支給額 (27年度) 千円	1人当たり平均支給額 (26年度) 1,519 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成 28 年度中における運用	都留市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

都 留 市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額		17,164千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

該当なし

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		183,612 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		1,163 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		36.7 %		
手当の種類（手当数）		19		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
環境手当	環境保全職員	公害物件の除去作業、犬猫の捕獲並びに浄化槽の点検作業に従事	千円 0	日額500円
水道事業事故待機手当	水道事業職員	勤務を要しない日、休日及び勤務時間に待機	千円 360	半日1,000円、1夜（午後5時15分から翌日午前8時30分まで）1,000円
救急業務手当	消防職員	救急業務に従事（救急救命士資格者を除く）	千円 496	1件200円
		救急業務に従事（事した救急救命士資格者）	千円 1,572	1件500円
火災出動手当	消防職員	火災の消火作業に従事	千円 46	1件500円
医師診療手当	市立病院・老健医師	市立病院及び老健に勤務する医師	千円 107,249	月額200,000円～800,000円で市長が定める額
研究手当	市立病院・老健医師	市立病院及び老健に勤務する医師	千円 960	月額50,000円～100,000円で市長が定める額
薬剤手当	市立病院・老健薬剤師	薬剤の取扱いに従事	千円 720	月額12,000円～15,000円で市長が定める額
看護手当	市立病院・老健看護師、准看護師	看護業務に従事	千円 15,001	月額15,000円
夜間看護手当	市立病院・老健看護師、准看護師	深夜において4時間以上看護業務に従事	千円 36,984	4時間以上4,000円、2時間以上4時間未満3,000円、2時間未満2,200円
放射線取扱手当	市立病院放射線技師	放射線及び診療エックス線取扱い業務に従事	千円 1,200	月額20,000円
臨床検査手当	市立病院臨床検査技師	臨床検査業務に従事	千円 864	月額12,000円
透析作業手当	市立病院臨床工学技師	透析業務に従事	千円 432	月額12,000円
理学・作業療法手当	市立病院・老健理学・作業療法士	理学・作業療法に従事	千円 720	月額15,000円
管理栄養手当	市立病院管理栄養士	市立病院に勤務する管理栄養士	千円 240	月額10,000円
待機手当	市立病院医師、看護師、准看護師、技師	勤務を要しない日、休日及び勤務時間外に待機	千円 6,288	半日500円、日額1,000円、準夜800円、1夜1,500円
介護手当	老健・市立病院介護福祉士	介護業務に従事	千円 2,827	月額10,000円

夜間介護手当	老健介護福祉士	深夜において介護業務に従事	千円 7,147	4時間以上3,000円、2時間以上4時間未満2,500円
不快手当	市立病院・老健看護師、准看護師	死後の処置に従事	千円 506	1件1,500円
不快手当	福祉事務所	行旅病人、同死亡人、変死人処理に従事	千円 0	死亡人1件につき夜間4,000円、昼間2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	63,043 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	432 千円
支給実績（26年度決算）	69,437 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	333 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他6,000円	同じ		44,201 千円	233,870 円
住居手当	借家の場合、家賃が12,000円を超えたとき支給し、家賃に応じて最高27,000円。	同じ		22,462 千円	295,564 円
通勤手当	交通機関利用の場合、運賃55,000円までは全額支給。自動車等の使用者は通勤距離に応じて支給。5km以下2,900円、5～8km以下4,700円、8～10km以下5,800円、10～12km以下7,000円、12kmを超える場合1kmごとに580円を加算。	一部異なる	自動車使用の場合の距離区分及び支給額。 例：5km以下2,000円、10km以下4,100円。	18,490 千円	62,049 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員へ給料月額100分の4～18の範囲で支給。	異なる	給料月額の100分の8～25の範囲で支給。	21,550 千円	718,360円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に、勤務1時間について、勤務1時間当たりの給与額100分の25を支給。	同じ		17,124 千円	130,725円

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	754,400 円 (770,800 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 427,500 円
	副 市 長	601,600 円 (608,000 円)	750,000 円 / 512,000 円
報 酬	議 長	380,000 円 () 円)	503,000 円 / 310,000 円
	副 議 長	355,000 円 () 円)	431,000 円 / 280,000 円
	議 員	345,000 円 () 円)	392,000 円 / 260,000 円
期 末 手 当	市 副 市 長	(27年度支給割合) 4.10 月分	
	議 副 議 長 員	(27年度支給割合) 3.20 月分	
退 職 手 当	市 副 市 長	(算定方式) 給料月額×勤務月数×42/100 給料月額×勤務月数×25/100	(1期の手当額) 15,208,704 7,219,200 (支給時期) 退職時 退職時
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

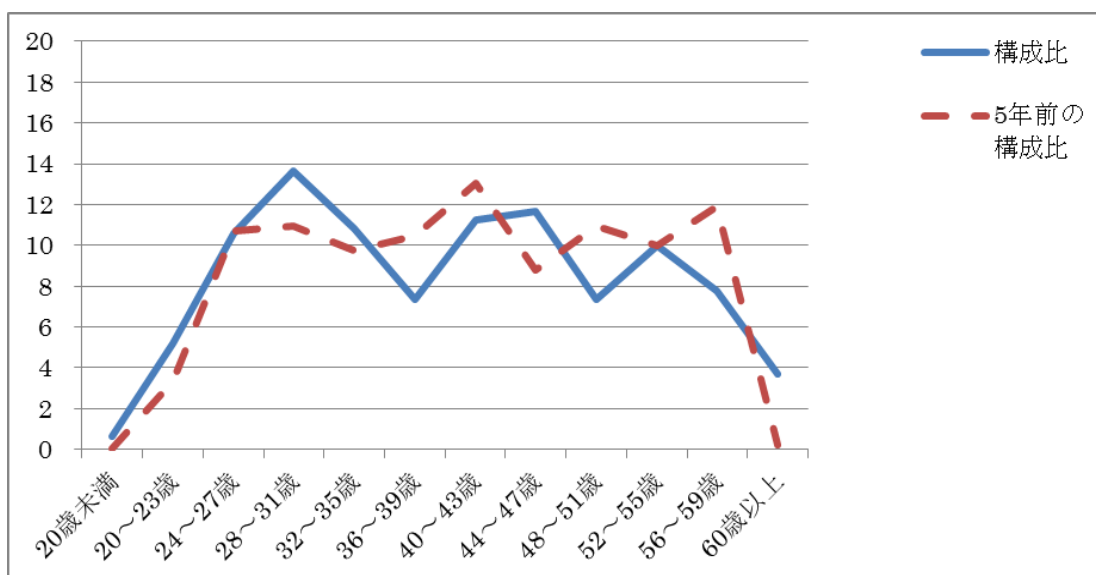
部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4		事業の業務縮小 採用計画に基づく増員 新規事業による増員
		総務企画	63	58	△5	
		税務	17	19	2	
		民生	18	19	1	
		衛生	15	19	4	
		農林水産	6	7	1	
		商工	5	5		
		土木	15	15		
	計		143	146	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.23人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 58.12人)
	教育部門		45	48	3	新規事業による増員
消防部門		57	57			
小 計		245	251	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.59人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 78.73人)	

公 営 企 業 等 部 門	病院	173	179	6	新規事業による増員
	水道	11	11		
	下水道	3	3		
	その他	17	18		
	小 計	204	211	7	
合 計		449	462	13	<参考> 人口1万人当たり職員数 148.74 人
		[501]	[501]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	24人	49人	63人	50人	34人	52人	54人	34人	46人	36人	17人	462人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	127	128	128	130	143	146	19 (115%)
教育	52	47	45	45	45	48	△4 (92.3%)
消防	54	52	53	56	57	57	3 (105%)
普通会計計	233	227	226	231	245	251	18 (105%)
公営企業等会計計	201	198	195	194	205	211	10 (105%)
総合計	434	425	421	425	449	462	28 (106.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	288,610	37,587	63,533	22.0	11.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都留市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	11	41,976	6,287	15,270	63,533	5,776	4,846

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (○年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
都 留 市	47.5 歳	円	円
団 体 平 均	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

都 留 市	水道事業 (団体平均等)
1人当たり平均支給額 (26年度) 千円	1人当たり平均支給額 (26年度) 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 月分 () 月分 勤勉手当 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (28年4月1日現在)

都 留 市			都留市 (一般行政)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分

その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20％加算） 1人当たり平均支給額	— 千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20％加算） 1人当たり平均支給額	17,164 千円
--	------	--	-----------

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）			％	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （26年度決算）	左記職員に対する支給 単価
水道事業事故 待機手当	水道事業職員	勤務を要しない日、 休日及び勤務時間 に待機	216 千円	半日1,000円、 1夜（午後5時15分 から翌日午前8時30分 まで）1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	4,163 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	378 千円
支給実績（26年度決算）	5,721 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	573 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （27年度決算）
扶養手当	一般行政と同じ	同じ		1,194 千円	298,500 円
住居手当	〃	同じ		854 千円	284,800 円
通勤手当	〃	同じ		252 千円	42,000 円
管理職手当	〃	同じ		648 千円	648,000 円